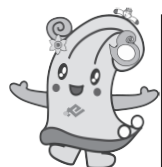
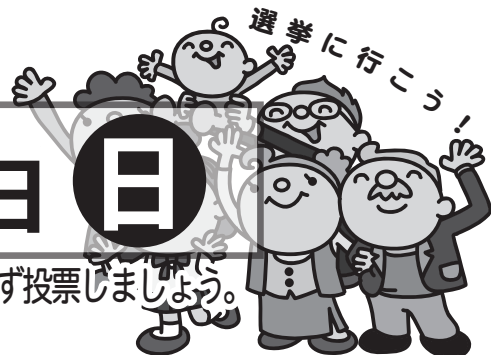


衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査



投票日 10月27日 日

あなたの大切な一票を無駄にすることのないよう必ず投票しましょう。



●投票所及び投票時間について

投票区名	区 域	投票所の場所	投票時間
北檜山区	第1投票区	北檜山・徳島・松岡	せたな町民ふれあいプラザ
	第2投票区	丹羽・西丹羽・東丹羽	丹羽活性化センター
	第3投票区	愛知	愛知集落センター
	第4投票区	小倉山	小倉山へき地保健福祉館
	第5投票区	豊岡・兜野	北檜山小学校 体育館
	第6投票区	新成	鵜泊団地母と子の家
	第7投票区	太櫓・共和	はまなす荘
	第8投票区	栄	栄生活会館
	第9投票区	若松・小川	若松基幹集落センター
	第10投票区	富里	旧左股小学校
	第11投票区	二俣	旧二俣小学校
大成区	第12投票区	上浦	上浦生活館
	第13投票区	都・太田・富磯	大成支所
	第14投票区	本陣・久遠(西部)	大成生活館
	第15投票区	久遠(東部)	東部ことぶきの家
	第16投票区	花歌	花歌生活館
	第17投票区	宮野・平浜・貝取淵	宮野生活改善センター
	第18投票区	長磯	長磯生活改善センター
瀬棚区	第19投票区	本町・三本杉・南川・共和	瀬棚児童会館
	第20投票区	元浦1～4区	元浦生活館
	第21投票区	島歌1・2区	白岩漁村センター
	第22投票区	島歌3区・北島歌1区	島歌生活館
	第23投票区	北島歌2区	茂津多旅館 変更
	第24投票区	西大里・東大里	大里生活改善センター

【お願いします】
体育館側から
お入りください

午前 7:00

～

午後 6:00

開票のお知らせ

開票日時 令和6年10月27日 日 午後8:00 から

開票場所 せたな町民ふれあいプラザ

参観人数 先着40名

開票速報 ①開票所内掲示板 ②町民ふれあいプラザホール掲示板
③大成支所 ④瀬棚支所 ⑤せたな町公式ホームページ



お問い合わせ先

せたな町選挙管理委員会事務局 (せたな町役場内)

電話 (0137) 84-5111

(裏面もご覧ください)

10月27日(日)に投票所で投票できない方は、「期日前投票」または「不在者投票」ができます。

役場及び支所での期日前投票

選挙投票日の当日、仕事や冠婚葬祭、レジャーなどで投票所で投票できない方は事前に役場・各支所で投票することができます。

場 所	期 間	時 間	役場 と 投票
せたな町役場 1階正面玄関	10月16日(水)～10月26日(土)	午前8時30分 ↓ 午後8時00分	
大成支所執務室	10月21日(月)～10月26日(土)		
瀬棚支所ロビー			

期日前投票は
役場本庁・支所
どちらでも
投票可能です



投票用紙への記載の仕方について

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査では、「3種類」の投票用紙がありますので、記載する場合にはご注意ください。

- 1 小選挙区選挙

▶「候補者の氏名」を記載して投票します

得票数の多い候補者が当選します。
- 2 比例代表選挙

▶「政党名」を記載して投票します

選挙区ごとに行われ、政党の得票数に比例してその政党の当選人が決まります。
候補者名簿には「当選人となるべき順位」が記載されております。
- 3 最高裁判所裁判官国民審査

▶ 辞めさせたい裁判官に × を記載して投票します

辞めさせたい意思がなければ何も記載せずに投票します。

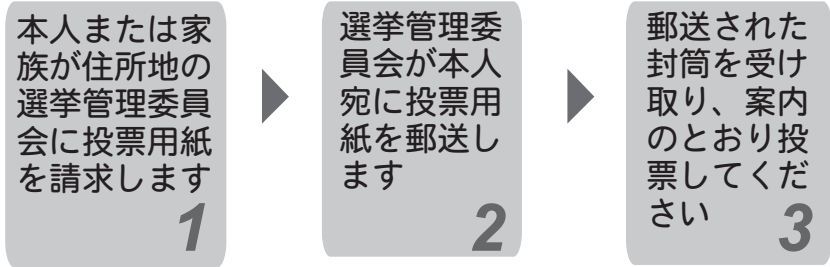


町外もしくは、病院などでの不在者投票をされる方は、お早めに投票用紙の請求を行ってください。
請求は期間前でも受付しておりますので、下記の手順を参考のうえ選挙管理委員会へ請求してください。
ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

病院や出稼ぎ先などでの不在者投票

投票日に入院や出稼ぎなどで町外に滞在し、投票所で投票できない方は、指定された病院や滞在先の市区町村選挙管理委員会で投票できます。

町外に滞在している場合の不在者投票の流れ



病院に入院している場合（施設含む）の不在者投票の流れ

病院に入院している方（施設含む）については、その事務担当者に問い合わせいただくと、投票に関する手続きをしてくれます。請求や投票はその病院（施設含む）で行うことになります。

手続きはお早め
に
お願いします！

自宅などでの不在者投票（郵便投票）

※事前に申請が必要です

身体に重度の障がいを持つ方（身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方）は自宅でも投票ができます。
また、要介護5に認定されている方も該当となります。
なお、事前に手続きが必要となりますのでお早めに選挙管理委員会へお問い合わせください。
【腕などに障がいがある方は、程度によって代理記載制度も利用できます。】

